

スポーツ基本計画・・・スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(平成33)年度。



**ポイント1**  
スポーツの価値を具現化し発信。  
 スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。

### ～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～

**1 「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大**

スポーツ実施率(週1)  
42% ⇒ **65%**

スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生  
58% ⇒ **80%**

**「人生」が変わる！**  
 スポーツで人生を**健康で生き生き**としたものにできる。

**「社会」を変える！**  
**共生社会**, **健康長寿社会**の実現, **経済・地域の活性化**に貢献できる。

**「世界」とつながる！**  
**多様性を尊重**する世界 **持続可能で逆境に強い**世界 **クリーンでフェア**な世界に貢献できる。

**2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現**

障害者のスポーツ実施率(週1)  
19% ⇒ **40%**

スポーツを通じた健康増進  
女性の活躍促進

### 「未来」を創る！

**2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等**を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、レガシーとして**「一億総スポーツ社会」**を実現する。

**スポーツ市場規模の拡大**  
5.5兆円 ⇒ **15兆円** (2025年)

スポーツツーリズムの関連消費額  
2,204億円 ⇒ **3,800億円**

戦略的な国際展開  
**100か国以上1,000万人以上**にスポーツで貢献  
2020年東京大会等の円滑な開催

**ポイント2**  
**数値を含む成果指標**を第1期計画に比べ大幅に増加(**8⇒20**)。

**3 国際競技力の向上**  
 オリンピック・パラリンピックにおいて**過去最高の金メダル数**を獲得する等優秀な成績を収められるよう支援

中長期の強化戦略に基づく支援  
次世代アスリートの発掘・育成  
スポーツ医・科学等による支援  
ハイパフォーマンスセンター等の充実

**4 クリーンでフェアなスポーツの推進**  
 インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高める

コンプライアンスの徹底  
スポーツ団体のガバナンス強化  
ドーピング防止

**ポイント3**  
**障害者スポーツの振興**や**スポーツの成長産業化**など、**スポーツ庁創設後の重点施策**を盛り込む。